

電力労働運動近畿センター兵庫の会の速水二郎氏のニュース（7月15日）より 関西電力の「計画停電」は、大飯原発再稼働のため 野田政権が指示した「脅かし」 のひとつ

「大飯の再稼働をしたいホントの理由」は、5月はじめから「夏場の電力不足ではない、需給問題とは切り離して考えている」と関電自身は言い、総資産の約60%を原発関連が占めているので、原発を停止・廃炉にすると赤字から倒産に至るので「死活問題だ」と言っていました。ところが野田政権の誤算は、福井県は何とか説得したが関西各府県の「理解」が得られず、いらいらしていたようです。結果的には5月30日「関西広域連合」の井戸兵庫県知事が経産省官僚のメモ通りに「再稼働容認」声明で決着しました。この間、政府の動きが「計画停電」なのです。

今回の「計画停電」に至る背景は次の通りです。東南海大地震が今後30年間で7割もの発生確率があり、さらに津波の高さがそれまでの2倍以上になることが発表され、紀淡海峡から大阪湾の津波によって、全原発停止の中で関電の火力発電所は絶望的な姿となることを示していました。そのため関電本店「電力流通事業本部（送電線や配電線を司る部門）」は、今年2月6日「需給逼迫に対応した系統安定システムの構築」方針を策定していました。このシステムは未だ作成中で、平成24年前半から作業を開始し約一年後の平成25年5月に運開出来るかどうかという、未成品なのです。ところが5月28日前述の政府のいらだちでしょうか、突然指示されて、ダイレクトメールを出してしまったのが本当の理由だろうと推測出来ます。

そして関西電力から各家庭に「計画停電ハガキ」が届けられましたが、内容が分かりにくい為に10万件以上の問合せが殺到しています。そのもようは後述の神戸新聞ニュースが詳しいのでご覧下さい。

関西電力自身も、上記問い合わせに従業員に休日返上で対応させ、停電周知宣伝カーを大量に用意したり、医療機器等で必要な家庭のため小型発電機を準備したり、大わらわです。

この夏「電力不足により停電計画がホントに実施されるのか」と言えば、それはノーです。電力会社には法律（電気事業法）で供給責任が課せられています。もし本当に計画停電を実施したら、その時点の電力使用状況や発電所ごとの詳細な供給力の検証結果を公表しなければなりません。すると、関西電力のデタラメな供給状況（大飯稼働で電力が余るため、日々大きな火力発電所を次々と停止している）が明るみに出て社会問題になるのは必至ですから到底不可能です。